

**矢野 久安**

掛樋
担当地区
山浦・橋上・掛樋・油留木

**安部 平**

掛樋
担当地区
山浦・橋上・掛樋・油留木

**河野 忍**

吉松
担当地区
吉松前谷・吉松本谷・美濃辺・瀬戸田上・瀬戸田下・西小川・東小川

**平野 忠義**

成久
担当地区
成久・蔦巻・中園・沢掛

**小田 弘文**

馬場
担当地区
安岐向陽台・上馬場・下馬場

**田尾 博行**

下原
担当地区
下原西・下原上・下原港・下原中・下原下・大海田

**松原 保男**

塩屋
担当地区
塩屋第1・塩屋第2

**淵上 寛**

大添
担当地区
大添・みかん山・西本

**永松 信也**

下山口
担当地区
山口・馬渡・下山口



農地・農業用施設 災害復旧事業のお知らせ

大雨や台風の季節をひかえ、農地・農業用施設災害発生が予想されることから、耕地関係災害復旧事業についてお知らせします。

事業には、農地災害・農業用施設災害の二種類があり、それぞれの受益者負担額は、次のとおりです。

種別名	災害対象	受益者負担(徴収率)
農地災害	水田・畑	事業費の10%以内
農業用施設災害	農道・農道橋・水路・頭首工・ため池	事業費の5%以内

また、農業用施設災害復旧事業では、適正な維持管理を行っている施設でなければ対象となりません。常日頃から施設の維持管理を十分行ってください。

注意事項

《定期的な草刈・泥上げ・点検及び補修等の作業について》

- 水路・農道については作業日報及び作業の記録写真が整備されていること。
 - 頭首工・ため池等の施設については管理・点検台帳及び管理作業の記録写真が整備されていること。
 - 日報・台帳・記録写真は毎年度保管されていること。
- ※日報・台帳の様式等、詳しくはお問い合わせください。

平成22年度 危険ため池廃止の要望調査について

ため池の中には利用されず放置されているものがあり、台風や集中豪雨等の異常気象、または地震等の発生により、これらのため池が決壊し、下流の地域住民に深刻な被害が生じることがあります。

このため、水利用が無いなど廃止が望ましい「ため池」については、廃池を前提として、①堤体の掘削、②埋め立て、③水路整備、④その他廃止にあたり地域安全確保のため必要な施設の整備等を行い安全・安心の確保を図ります。

下記の要件により調査を行いますので、廃止要望があれば農政課耕地班及び各総合支所地域産業課までご連絡ください。

(要件)

1. 受益がないこと。
2. 廃止後も現地の適正な維持管理が行われること。
3. 事業実施における地元同意が得られること。
4. ため池までの道路(管理道路)を確保・提供できること。

申込期限 6月4日(金)

問い合わせ

◎農政課耕地班 ☎0978-72-5167 内線168
◎武蔵総合支所地域産業課 ☎0978-68-1115

◎国見総合支所地域産業課 ☎0978-82-1113
◎安岐総合支所地域産業課 ☎0978-67-1116

市からのお願い 農作業後、農業機械についた泥は道路に出る前に落としましょう。道路に落ちた泥は、通行の妨げとなる場合がありますのですぐに片付けましょう。